

予算決算委員会厚生分科会記録

[第1日目]

1 日 時 令和2年3月13日(金曜日)

開 会	午前 9時58分
休 憩	午前11時26分
再 開	午前11時30分
散 会	午前11時41分

2 場 所 第2委員会室

3 出席委員 10人

分科会長	高 田 真 里
分科会副会長	泉 英 之
委 員	松 井 邦 人
//	金 井 毅 俊
//	大 島 満
//	松 尾 茂
//	橋 本 雅 雄
//	鋪 田 博 紀
//	高 田 重 信
//	高 見 隆 夫

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【病院事業局】

病院事業管理者（富山市民病院長）	石田 陽一
富山まちなか病院長	樋上 義伸
管理部長	古澤 富美男
理事（管理部次長）	高田 英俊
参事（総務医事課長）	石井 達也
医事課長	浦田 純一
経営管理課長	井村 孝志
契約出納課長	長森 貴弘
経営管理課主幹（調整担当）	竹内 孝

【福祉保健部】

部長	酒井 敏行
理事（保健所長）	元井 勇
部次長	高野 聡
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉担当）	中島 眞由美
参事（医療介護連携・高齢者福祉担当）	岩田 大史
参事（保健所次長）	瀧波 賢治
生活支援課長	丸本 昌
障害福祉課長	沼崎 益大
長寿福祉課長	高場 英人
介護保険課長	三邊 泰弘
保険年金課長	鈴木 富勝
大沢野行政サービスセンター地域福祉課長	久郷 元幸
保健所保健予防課長	宮崎 英明
まちなか総合ケアセンター所長	酒井 敦子
福祉政策課主幹（調整担当）	澤野 重雄

【こども家庭部】

部長	中村 正美
部次長	牧田 栄一
こども支援課長	関谷 雄一
こども育成健康課長	中田 祐一
こども支援課主幹（調整担当）	中川 美智留

【市民生活部】

部長	岡地 聡
部次長	蔵堀 茂博
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	宮津 公明
参事（市民課長）	毛呂 知昭
スポーツ健康課長	若松 潤
市民生活相談課主幹（調整担当）	豊岡 円

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課副主幹	朝倉 雅彦
議事調査課副主幹（議事係長）	中山 崇
議事調査課主事	北山 栞

7 会議の概要

分科会長 全員おそろいのおようですので、始めさせていただきます。
ただいまから、令和2年3月定例会の予算決算委員会厚生分科会を開会いたします。

金井委員 おはようございます。
3月11日の私の一般質問の中において、不勉強により、分科会長並びに病院事業局関係者の皆様に多大な御迷惑をかけたことを改めておわび申し上げます。本会議でもこのおわびは申し上げる予定ではありますが、まず分科会が始まる前に、皆さんにおわび申し上げます。すみませんでした。
以上です。

松井委員 病院事業局関係者の皆さんがおられる前でこの発言をするのは大変申し訳ないのですが、以前、金井委員自身が、委員長が議選監査委員であることに対しておかしいのではないかということが発言されて、そのときは問題がないという結論で終わったにもかかわらず、一般質問されました。
その上で確認させていただきたいのですが、議選監査委員は決算審査から外れたり、一般

質問を行わないことが通例と聞きますと述べられたと記憶しています。それはどのような根拠でそういう発言をされたのか、お聞かせください。

次に、現在の議選監査委員の1人は厚生委員会の委員長を兼務していますと発言されたと記憶していますけれども、その発言が正しいのか。

分科会長 すみません。今ほどの松井委員の発言内容に関しては私に関係することですので、議事の進行を分科会副会長に交代させていただきたいと思います。

〔分科会長と分科会副会長の交代〕

（「これはここです話なのですか」と発言する者あり）

分科会副会長 すみません。それでは急遽、席を替わらせていただきます。
病院事業局の方がいる中なのですが、まず、発言は挙手の上、よろしく願います。

橋本委員 冒頭、金井委員からの謝罪があったということで、後段の質問については終わっているの

かと。

前段のどういう趣旨かという質問は、この場で話をするのかどうか。私は、話をするのであればもっと違う場ではないかなと思うのです。

分科会副会長 まず事務局に聞いたほうがよろしいですか。それでは、事務局はどう判断しますか。

議事調査課副主幹
(議事係長) 先ほどの松井委員の発言については、動議の1つだと思われます。動議ということでしたら、それについて諮ることは差し支えないかと思っております。

(「聞こえなかった。大きい声ではっきりしゃべって」と発言する者あり)

分科会副会長 もう一度、大きな声でお願いします。

議事調査課副主幹
(議事係長) 松井委員の先ほどの発言については、動議の1つだと思われますので、進行することは差し支えないと考えます。

分科会副会長 橋本委員、よろしいですか。

大島委員 今朝9時から開かれました議会運営委員会の

中で、江西議員から同様の趣旨の発言がありました。今回、この委員会で話をして結論が出るということであれば、そちらのほうにもきちんと話が通るのか。それとももう1回、本会議で金井議員が取消し、おわびをした場合にまた動議が出るのか、その辺をきっちり整理をしない限り、また同じことを分科会と本会議でやるということになると危惧しますが、いかがでしょうか。

分科会副会長 私の考え方とすれば、本会議は本会議、委員会は委員会という立場の中できちんと整理されるべきものだとは思っています。

ですから、今の松井委員の動議は、私は認めたいと思いますので、御了承いただいた上でですが、松井委員の言い分も一応は確認していただいた上で御納得いただきたいというふうに僕は考えています。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

高見委員 議選監査委員は本会議の一般質問をしないという部分については、この場ではなく、また違ったところで考えていかなければならないと。そこを切り離さないと、ここで一遍にやってしまうのはおかしい話でしょう。

分科会副会長 松井委員にあらかじめ申し上げますが、委員会に関することにある程度限定して、御発言をお願いします。

松井委員 不勉強で申し訳ございませんでした。
私自身は、この厚生委員会の委員長と名指しされたことに関して、委員会でそれをしっかり確認すべきだろうと思って発言させていただいております。

今、高見委員から指摘があったとおり、先ほどの発言に関しては、議選監査委員の決算審査では厚生委員長が、という話には触れていないので、それ以外に確認させていただきたいことが3点あります。

まず1つは、現在の議選監査委員のお一人は厚生委員会の委員長を兼務していると発言されたと記憶しているのですが、まずその発言したことが正しいのかどうかを確認したいと思います。

金井委員 そのとおり発言しました。

松井委員 委員長として担当部局の監査を外されては何のための議選監査委員なのかというふうに述べられたと記憶しているのですが、どのような根拠でそのような発言をされたのか、

理由を説明していただきたいです。

金井委員 住民監査請求で、住民のほうから市民病院の事業会計について監査請求があったときに、私は誤って除斥対象が厚生委員長のみとっておりました。

調べたところ、除斥されるのは全ての厚生委員であるということが分かりまして、この部分は誤った発言でありました。勉強不足でしたというのはその部分です。

大島委員 午後3時から開かれる本会議で、該当部分は全て取り消す予定にしておりますのと、金井委員も冒頭に陳謝、おわびもされましたので、来週の厚生委員会で一今、発言を前提にして質問されていますけれども、これは取り消す予定だということは皆さんも御存じだと思うのですが、いかがでしょうか。

分科会副会長 私の一存で決められませんが、先ほど申し上げたように、委員会は委員会、本会議は本会議の場でありますので、委員の中で疑義があるのでしたら、それは発言を妨げるべきものではないのだろうと。ただし、分科会に関するものに関してのみ発言いただければと思いますので、もしもまだ続きがあるのでしたら、

松井委員、全部腹を割って話をさせていただくのもいいと思いますので、発言を許します。

松井委員 冒頭で厚生委員長に対して謝罪をされたと私は認識していますので、事実確認だけを今させていただきたいと思っていました。これで結構です。

分科会副会長 それでは、ほかに御意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会副会長 それでは、分科会長と席を交代させていただきます。よろしくお願いします。

〔分科会副会長と分科会長の交代〕

分科会長 それでは、審査に先立ちまして、分科会記録の署名委員に大島委員、松尾委員を指名いたします。

なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いをいたします。

当分科会に送付されました各案件の審査につきましては各部局単位とし、お手元に配付し

てあります分科会審査順序のとおり行う予定
であります。

本日は、病院事業局、福祉保健部、こども家
庭部、市民生活部の補正予算等分の議案の審
査を行います。質疑については議案に直接
関係あるものだけをお願いいたします。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げます
が、質疑・答弁及び説明につきましては、簡
潔・明瞭に行っていただきますようお願いい
たします。

これより、病院事業局所管分の議案の審査を
行います。

議案第66号 令和元年度富山市病院事業会
計補正予算（第2号）

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

病院事業管理者 〔挨拶〕

経営管理課長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

高田 重信委員 今ほど、医薬品の単価が上がってきていると
いう説明がありましたが、一番高くなったも

のでどれぐらい上がってきているのか、聞かせてもらいたいです。

管理部長

医薬品の単価そのものにつきましては、御存じのとおり、今回、そして度重なる診療報酬改定でも、基本的にはそれぞれの医薬品の単価自体は下がってきております。

一方で、ここ数年、特に抗がん剤につきましては、今までにないタイプの新しい抗がん剤が使われるようになりまして、これらが従来の抗がん剤と比べて非常に高額なものであると。効き目というところちょっと俗な言い方になりますが、当然、効き目もいいということで、医薬品の使用の形態そのものが少しずつ変化という形でシフトしてきていると。こういったところが全体として医薬品の使用額、金額ベースで増加している要因になっております。

高田 重信委員

そうすれば、今後ともそうした高額医薬品というのは増えていくという予想になりますか。

管理部長

医薬品自体は、新しいものがどんどん出ております。富山市民病院で使うかどうかは別といたしまして、既に報道等でも御覧になられたかと思いますが、今、例えば1回の使用で1億円を超えるような医薬品も出てきている

ような状況です。保険適用の詳細は恐らく来年度以降になると思います。

ただ一方で、既に出ております、先ほど言いました高額な抗がん剤、いわゆるオプジーボや、それに類するものとして、国内で一番使用されていると言われていたのがキイトルーダという抗がん剤です。

これらにつきましては、薬価のほうが適宜引き下げられておりますし、この2月から、一部の薬品についてはかなり大きな、10%を超えるような薬価の引き下げ等もなされる形になります。

したがって、医薬品の増加は全体としては今後やや緩やかになるかと思っておりますが、今言いましたように、安価な新しい視点での医薬品の開発は今後進むと思いますので、なかなか予測はしがたいのですが、一定程度の伸びは今後もあり得るかとは考えております。

高田 重信委員 今言われた医薬品を使った成果、効果をお聞かせ願いたいです。

病院事業管理者 個々の症例においてはよくなった方もおられますし、さほど効果のない方もおられますけれども、臨床的には、特に肺がんにおいて著

明な効果があった症例を見聞きしておりますので、やはり可能性がある以上はしっかり使って、市民の健康を守っていきたいというふうに考えております。

高田 重信委員 その点をしっかり検証していただければと思います。よろしく願いいたします。

高見委員 新しい薬等を使っていくということなのですが、選定についてはどういう形ですか。ドクターが個人的に選定されるのか、病院の中で選定されるのですか。

病院事業管理者 これは公明正大ということを第一に考えていまして、まず薬事委員会というものがあります。その薬事委員会では、各診療科の部長クラス及び病院幹部が集まりまして、その製品の性能、効果、それと経済性も加味した上で、最も妥当なものを入れております。ある部長がこれを入れたいからといって、そのまま入るといふ仕組みには全くなっておりません。

高見委員 分かりました。

大島委員 年度末で薬剤、医薬品の在庫が幾らあるのかを毎年度調査されるかどうかと、あと、仕入

れてそれを使用されるサイクルで、在庫という形で薬局、病院の中にどれくらいあるのか教えていただけますか。

管理部長

まず、いわゆる棚卸しと呼ばれるものにつきましては、会計のほうが年度単位になっておりますので、基本的には年度末に一度させていただくという形になります。

後段の御質問、いわゆる在庫として持っている期間という御質問かと思いますが、基本的には、それぞれの薬品に使用期限が当然ございますし、使用量というものもそれぞれの薬品で違います。かなり頻繁に使うものであれば、当然回転も速いという形になります。

一方、先ほど申し上げました高額な医薬品につきましては、在庫として一定以上持っておりますと、例えば患者さんの容態の変化等で使わなくなるということも当然予想されます。こうした場合に、医薬品においても一定程度そういったロスが出るのは避けることはできないのですが、やはりそういったものは大きなロスという形になりますので、具体的にこの期間というのを申し上げるのはなかなか難しいのですが、今申しましたように、それぞれの医薬品の状況等におきまして変わってきます。

ただ、病院全体としての在庫のコントロールにつきましては、業者のほうである程度全体を俯瞰してやっていただくような取組もさせていただいていますので、何か月ということとは申し上げにくいのですが、基本的には適正に管理されているというふうに考えております。

大島委員 年度末の棚卸しの薬品の金額と、先ほどのロスの金額が分かれば教えていただけますか。

管理部長 申し訳ございません。本日、手元に資料を持ってきておりませんので、後ほどまた御報告させていただきます。

大島委員 それでは、そのロスのパーセンテージがどのくらいなのかと、先ほど薬品メーカーのほうで管理をするという話でしたが、その管理というのは1社ではないと思いますので、何社ぐらいでそういう管理をしているのかも併せて教えていただきたいと思います。

管理部長 パーセンテージにつきましても同じく、本日手元に資料がございませんので、後ほど報告させていただきます。
業者につきましては、基本的には複数の業者

を入れるとコントロールができませんので、1社のほうである程度、全体を見ていただいております。

ただ、医薬品のほうは、当然、いわゆる卸業者がメーカーのほうから入れるのですが、特定の卸業者しか扱っていないというような品目もございますので、そのあたりは適宜、それぞれの卸業者と個別に協議、調整をしているものです。

松井委員

高額医薬品の使用は、審議会という形のことを踏まえて適時決めていっているということ先ほど病院事業管理者が言われましたけれども、やはり国としてはジェネリック医薬品の使用率も上げてほしいという流れもあります中で、そういったところも踏まえて議論をされているのか教えてください。

病院事業管理者

ジェネリック医薬品につきましては、現場としては積極的に入れていこうという方針で、薬事委員会とは別に、分科会的なところで数量を決めて導入をしているところです。薬事委員会では、現存の医薬品を後発医薬品に替えることの妥当性について検討した上で、最終的に後発医薬品への変換を承認しているような形をとっております。

泉委員

関連した話になるのかもしれませんが、がん患者が多くなったということで、長期入院されていた方が以前は多くいたと思うのです。今は退院されて定期的に通院という傾向になっていると思うので、この辺の傾向というか一10年か十何年か分かりませんが一これをお聞かせ願いたいです。

病院事業管理者

入院患者さんに関しましては、在院日数が確実に短くなっておりますので、延べ数としてはやはりそれほど伸びてはおりません。ただ、今は経口の抗がん剤も大分増えてきておりますし、医薬品につきましても、外来化学療法室という外来で抗がん剤の治療をすることが主流になっておりますので、結局、抗がん剤の使用量はトータルとして増えています。また、手術をしたら抗がん剤を使わないということではなくて、事前に抗がん剤を使って腫瘍を縮小しておいて、その上で手術をして、さらに後追いで抗がん剤を使うというような使い方もしておりますので、以前に比べていろいろな形の抗がん剤の使い方が出てきております。結局、トータルとして抗がん剤の使用量あるいは使用品目が増えております。

分科会長

ほかにはないようですので、これをもって質疑

を終結いたします。

これより、議案第66号の意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

意見の表明なしと認めます。

以上で、厚生分科会病院事業局所管分を終了いたします。

病院事業局の皆さんは御退室願います。

この後、福祉保健部所管分に入ります。

説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔病院事業局退室／福祉保健部入室〕

分科会長

これより、厚生分科会福祉保健部所管分の議案の審査を行います。

議案第55号 令和元年度富山市一般会計補正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第3款民生費中、福祉保健部所管分、第4款衛生費中、福祉保健部所管分、第3条繰越明許費の補正、第3款民生費中、福祉保健部所管分、

議案第56号 令和元年度富山市後期高齢者

医療事業特別会計補正予算（第1号）、
議案第57号 令和元年度富山市まちなか診療所事業特別会計補正予算（第2号）、
議案第58号 令和元年度富山市介護保険事業特別会計補正予算（第3号）、
議案第59号 令和元年度富山市国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）、
以上5件を、一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉保健部長 〔挨拶、新型コロナウイルス感染症の対応について説明する旨の報告〕

分科会長 ただいま酒井福祉保健部長より、新型コロナウイルス感染症の対応の件について、担当課長より報告する旨の発言がございました。非常に重要な案件ではありますが、本日は時間も限られておりますことから、今回は報告を受けるにとどめ、当初予算等分の審査日、3月17日（火曜日）の厚生委員会において質疑等は行っていただきたいと思いますので、御承知おきください。

保健所長 〔新型コロナウイルス感染症の対応について、委員会資料（追加分）により説明〕

生活支援課長 〔議案第55号中
福祉奨学基金費について、
生活保護事業費について、
議案概要書及び議案説明資料により説明〕

障害福祉課長 〔議案第55号中
就労移行・継続支援事業費について、
議案説明資料により説明〕

長寿福祉課長 〔議案第55号中
福祉基金費について、
老人保護措置費について、
ねたきり高齢者対策費について、
認知症・ねたきり高齢者介護手当支給事業費
について、
議案概要書により説明〕

介護保険課長 〔議案第55号中
地域密着型サービス等の拠点整備事業費につ
いて、
議案書により説明〕

大沢野行政サービスセンター
地域福祉課長 〔議案第55号中
デイサービスセンター運営事業費について、
議案説明資料及び委員会資料により説明〕

保健所保健予防課長 〔議案第55号中
予防接種費について、
議案説明資料により説明〕

保険年金課長 〔議案第56号について、
議案第59号について、
議案書により説明〕

まちなか総合 ケアセンター所長 〔議案第57号について、
議案書により説明〕

介護保険課長 〔議案第58号について、
議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

鋪田委員 議案説明資料3ページの生活保護事業についてです。
今ほど説明があったとおり、高齢化の進展に伴い、生活保護世帯は増加傾向にあるということですが、生活保護はずっと続けるのではなく、やはり自立いただける方には自立をしていくということが目的なので、その自立された方のプラスマイナスの結果が最終的にここに出てくるのだろうと思うのですが、

そういった数値というのは今示していただくことはできますでしょうか。

生活支援課長 今ほどありました、就労での収入により生活保護から自立された方の人数につきましては、平成28年度が34世帯、平成29年度が31世帯、平成30年度が32世帯となっております。今年度は1月末時点ではありますが、32世帯が就労により自立された世帯となっております。

鋪田委員 大体毎年30を少し超えた数で自立されている方がいらっしゃるということが分かりました。それと、あともう一つ、ちょっと細かい話になりますが、補正の目的の中に生活扶助や住宅扶助等というふうに書いてあります。扶助費などは項目が細かく書かれておりますけれども、全体の傾向として、その中で生活扶助や住宅扶助の割合が特に増えているというふうに捉えればよろしいのでしょうか。

生活支援課長 委員がおっしゃったとおり、生活保護世帯が実際に増えておりますので、それに伴いまして生活扶助、住宅扶助も増えております。あと、やはり高齢者の方の生活保護が増えておりますので医療扶助も増えておりまして、実

際、全体の約半分ほどが医療扶助になってございます。

高見委員 大きな声では言えないのですが、介護老人保健施設、老健に入っておられる老人で生活保護を受けておられる方が結構おられるという話をちらっと聞いたのですが……。

生活支援課長 そうですね。おられますが、人数までは把握してございません。

高見委員 そうすると、老健に入っておられる方でも世帯分離一要するに、独り住まいという形をとってそこへ入って、そして生活保護を受けておられるという話になりますね。しかし、現実的には、帰る家もあれば、世帯分離しているとはいいながら家族もいる話もちらっと聞いているのですけれども、その辺がこの数字に出てきているのかなというような思いがしたものですから。
いつかの時点でそれをしっかりと把握できるようにしておいていただければ、またいろいろな指導ができるのではないかとということでお尋ねしました。

高田 重信委員 今のことに関連してですが、増加傾向は分か

るのですが、相談件数も結構伸びてきていると思うのです。相談件数と併せて、相談に来られたけれどもどうして駄目になったのかなど、理由を聞かせてもらえればと思います。

生活支援課長 生活支援課で受けている相談件数につきましては、平成28年度が1,150件、平成29年度では1,188件、平成30年度は1,357件、今年度は、1月末ではありますが1,148件ということで、相談件数のほうも年々増加傾向にございます。

相談に関しましては、まずお困りになっている状況等を十分にお聞きしまして、年金や失業手当などの受給の可能性、高額療養費など他制度の利用を御説明しまして、それぞれの状況に応じまして助言をさせていただいております。

生活保護制度の仕組みについて詳しく説明させていただいて、その上で、御本人に申請の意思があった場合につきましては、その場で申請書を提出していただいている形となっております。

高田 重信委員 説明しても何回も繰り返し来られる方は結構おられるのですか。

生活支援課長 最初は、どういう形になるのかということで相談に来られまして、例えば年金の額など、どういう状況なのかをこちらも具体的にお聞きします。

生活状況が変わるということもやはりございますので、何回か継続して相談に来られる方もおられます。

高田 重信委員 これからも丁寧に説明していただきたいと思います。

分科会長 ほかに、この生活保護事業について質問のある方はいらっしゃいますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、このほかの件について質問はございませんか。

大島委員 細入デイサービスセンターの廃止についてお尋ねいたしますが、利用者数は年々減少していると言っても、極端に減ったわけではないです。現在の利用者26名について、細入地域からかなり遠くまで行かれる方もいるやに聞きましたが、ケアマネジャーとの打合せの中で、その利用者の方が細入デイサービスセ

ンターで受けていたのと同じような条件、そして待遇で利用できたのかどうか確認したいと思います。

大沢野行政サービスセンター
地域福祉課長

この利用者26名につきましては、7事業所に引っ越しすることになっております。その7事業所のうち6事業所が細入地域と隣接する大沢野地域にあります。あと、富山地域でも南部の事業所に1か所となっております、十分に利用者の意向を確認した上で決めております。

車椅子式入浴装置を使っている方は2名おられるのですが、その方も、同じではないものの、そういった入浴装置を使えるところに移行することになっております。

松尾委員

就労移行の継続支援事業についてなのですが、訓練を受けようという障害者の方が増加傾向と言っているのか、どのように捉えればいいのかなど思ったのです。

利用しようという意思のある方が多くなるということはいいことだとは自分の中では感じているのですが、どのように捉えておられるのか聞かせていただきたいです。

障害福祉課長

最近増加傾向にございまして、主には精神障

害者の方、それから知的障害者の方の利用が増えているというふうに捉えております。

この背景としましては、1つには、精神障害者の方などは、福祉サービスを受けるということに対する抵抗感のようなものが少し薄らいできたということもありましょうし、そういう制度が普及しているということもあると思います。

また一方では、精神障害者の方の認定者数も増えておりますので、そういったことが背景にあるのではないかと考えております。

松尾委員

当然といたらあれなのですけれども、今後やはり増えていくのだろうなということが予想されるので、それだけ事業費も増加していくと思うのです。どのようにお考えですか。

障害福祉課長

この人数の傾向としては、増えていくというふうに考えております。どこまでが上限かということはまだ見定め切れたいないところではあるのですが、少なくともここ数年は伸びるのではないかというふうには考えております。

松尾委員

一番大事なところですが、この訓練を受けて一般企業へ就職していく方というのは、

増えているのかどうかを確認したいです。

障害福祉課長 この数字につきましては、毎年県のほうで取りまとめて3月に公表されます。さきの決算審査のときにも御報告いたしました。今回の数字は、主要事業施策成果報告書に記載して御報告したいと考えております。

高田 重信委員 補正額が2,000万円で、これに対する内訳なのですが、補正の目的の中に、知識ある能力向上のための訓練を行うとあります。そうした訓練の内容を充実させるためのお金だとか、施設的に機械を整備しなくては行けないとか、そういったことについて説明いただければと思います。

障害福祉課長 今回の補正につきましては、法定の報酬に係るところでございまして、それぞれ利用実績に応じて事業所にお支払いすることになります。

事業所においては、カフェ、農業等で、清掃、検品、組立てなど、いろいろな作業に従事しておられまして、受け入れた人数、それから受注に応じて、事業者の御判断の中で整備されるものと考えておりまして、その内訳までは承知しておりません。

高田 重信委員 事業所数を見ていると、大体８８で、大きく変わっていないわけではありますが、この事業者を選定されるときに、内容だとか、先ほど言いました訓練など、その検証というのはされているのでしょうか。

障害福祉課長 定期的な指導監督権限も中核市である富山市に移譲されておりまして、従来から定期的な監査をさせていただいているところでございます。

高田 重信委員 せっかくある施策の中で、しっかりと技術を身につけていただいでやっていただければと思いますので、その検証の部分はしっかりとやっていただきたいと思います。

分科会長 この自立支援給付事業費の関係で、ほかに質問はありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 それでは、このほかに質問はございませんか。

松井委員 風疹の抗体検査に関してですけれども、令和元年度から３か年という形ですが、今年度の実績はどれぐらいなのかお聞かせください。

今年度の途中から、対象者が昭和37年から昭和47年へ変更という形になったと思うので、数字が全体になってしまうのかなと思うのですが、実績をお聞かせください。

保健予防課長 実績でございますけれども、今年の1月まででございますが、抗体検査につきましては7,091件、ワクチンを接種していただいた方は1,107名となっております。

分科会長 ほかに質問はありますか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第55号中福祉保健部所管分、議案第56号から議案第59号まで、以上5件を一括して、意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、厚生分科会福祉保健部所管分を終了いたします。

福祉保健部の皆さんは御退室願います。
この後、こども家庭部所管分に入ります。
説明員を交代いたしますので、しばらくお待ちください。

〔福祉保健部退室／こども家庭部入室〕

分科会長 これより、厚生分科会こども家庭部所管分の
議案の審査を行います。

議案第55号 令和元年度富山市一般会計補
正予算（第4号）、第1条歳入歳出予算の補
正、歳出第3款民生費中、こども家庭部所管
分、第2条継続費の補正中、こども家庭部所
管分、第3条繰越明許費の補正、第3款民生
費中、こども家庭部所管分
を議題といたします。

これより、順次、当局の説明を求めます。

こども家庭部長 〔挨拶〕

こども支援課長 〔議案第55号中

保育所建設事業費（継続費補正）について、
私立保育所等補助事業費（繰越明許費補正）
について、

市立保育所管理運営費（繰越明許費補正）に
ついて、

保育所建設事業費（繰越明許費補正）について、
私立保育所等補助事業費について、
私立保育所等管理運営費について、
保育所等におけるＩＣＴ化推進について、
公立保育所ＩＣＴ化推進事業について、
議案書及び議案概要書、議案説明資料により
説明]

こども育成健康課長 〔議案第５５号中
児童健全育成事業費について、
議案概要書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

高田 重信委員 保育所等におけるＩＣＴ化推進についての関連質問で、議案説明資料の事業内容に４施設分、７施設分などとそれぞれ書いてありますが、これまでも導入されたところが多分あるかと思えます。その点をお聞きしたいと思います。

こども支援課長 まず、私立保育施設全体の数なのですが、令和２年４月現在で７５施設になる見込みです。

このうち、国庫補助の対象にならない施設—幼稚園型の認定こども園と地域裁量型の認定こども園は国庫補助の対象になりませんので、まず5施設分が対象から外れます。

平成28年度に国の補助金を活用して整備を開始しまして、その残り70施設のうち、この時点で34施設がまず導入をされました。

あと、県の補助金を活用された1施設が、この時点で追加で導入されております。

その後、平成30年度に、国の補助金が追加で出まして、12施設を整備しました。そのときに自前で整備されたところが4施設ございまして、残っているのは23施設になる予定です。

その施設に、今回国の補正予算があるということで意向調査をしたところ、4施設から希望がありましたので、補正の額は4施設分として予算要求をしております。

高田 重信委員 施設で使われた実績があると思っています。翻訳機も含め、ICT化はどのような効果があると捉えておられますか。

こども支援課長 私立保育所ではないのですが、昨年11月に公立保育所に導入しておりますので、職員である保育士に効果を聞いてみました。

そうしますと、仕事として今まで手書きしていたものも機械で打ち出すことができるようになったということで、約7割が大変よかったというふうに感じていると。

また、使用している中においても一例えば毎週のいろいろな資料ですとか、月報、年次計画があるのですけれども、それらについても順繰りに入力作業をしていくことによって対応ができるだろうということです。

それと、登園管理が機械でできますので、これまで延長保育をするときには、例えば午後6時からお金がかかるようになっていたものであれば、今までは何となく一おまけではないのですけれども一五、十分遅れて迎えに来たら、あえてその分は料金を取らなかったということがあったのですが、今は全部機械でできるので、その点はすごく助かっているというのは聞いております。

高田 重信委員 大変効果があるということです。

認可外保育施設でこれを使いこなせるかどうかという心配が……。どうなのでしょう。

こども支援課長 認可外保育施設については、今回初めて国の補正メニューになりましたので、実際どれだけできるかは分からない状態になっています。

実際にされるかされないかについて確認はしていないのですけれども、こういうメニューがありますということで、今後、意向調査を確認した上で、もし手を挙げてこられたら要求させていただくことにしております。

高見委員

翻訳機の導入はいいことだと思っているのです。私も幾つかのところから一とにかくいろいろな国の子どもたちが保育所に入ってきているのですね。そうしたら、先生が日本語しかできないと、子どもが孤立するという状況がたまにあるらしいのです。それで、何とかならないかなという思いを持っていたのです。今回、私立で7施設、公立で10施設ですね。市内の施設について、この事業で大体どのぐらい翻訳機が入っていることになりますか。

こども支援課長

翻訳機の数自体は把握していませんけれども、お父さん、お母さんがおられますので、その方とどれくらいコミュニケーションが取れているかということについてはそれぞれ把握はしております。

それで、どうしても把握できないところについて今回補助がつきますということで、機器を導入するようにしております。保育所全体の約7割に外国籍の方のお子さんが在籍して

おられるということです。

高見委員

話をお伺いして、やっぱり真剣に考えてやっていただきたいなと思いました。

それで、外国人のお父さん、お母さんたちが情報を知る苦肉の策として、同じ外国人の中でも、要するに、例えばスペイン語ならスペイン語を話せる、それから日本語ができる父兄からの情報しか取れないというので、大変危険な状態になる場合があるものですから、そこも少し精力的に整備してやってください。

泉委員

今のことに関連して、翻訳機は分かるのですが、外国籍の父兄の方々に書面で対応というのはどのようにされているのか、お答えいただきたいと思います。

こども支援課長

例えば、画面で映すと翻訳結果が出る機械もあるそうです。なので、そういうことをしたり、あと、お父さん、お母さんの日本のお知り合いなどに来ていただいて、その方に説明をすることによって、間接的にその書面について説明をしたりという方法を取っています。

大島委員

継続費補正の件で、呉羽保育所における3,600万円余りの増加につきまして、建設予

定地から出たコンクリート片の処分ということですが、この費用の内訳とその原因というのはどうなっているか教えてください。

こども支援課長 原因なのですけれども、昨年9月に土台を造るために穴を掘ったところ、コンクリートの塊が出てきたものですから、それを処分するための費用ということです。

大島委員 そういう意味ではなくて、そのコンクリート片がどうしてそこにあったのかという原因を教えてくださいませんか。

こども支援課長 呉羽の桐朋学園キャンパスがあるところですが、平成3年に、そちらを整備するために、今の東洋紡さんから地面を購入しました。

実際発見されたそのコンクリートについては、どうしてそこにあったのかということとは分からないのですけれども、調べた結果、民法の瑕疵担保責任ですとか不法行為などの損害賠償の方法についても検討したのですが、いずれも時効が成立しておりまして、どうしても市のほうで負担しなければならないということで、今回補正をさせていただきました。

大島委員 東洋紡からの購入地から出たということによろしいですね。

こども支援課長 はい。

大島委員 瑕疵担保責任の契約は多分あったかと思いますが、恐らく時効ということで泣き寝入りだと思います。

廃棄物の処理費が昨年にもものすごく上がったのですが、この4月にもう一回上がるというふうにお聞きしております。この3,600万円の増額のうち、廃棄物の処理料は幾らですか。

こども支援課長 処理料については、運び出す費用などいろいろありますし、1回工事が止まっていた期間があったものですから、工期の延長期間もありました。

工期全体の中でコンクリート塊についてはその都度運び出していたのですが、全体で大きいダンプ2台分ぐらいはあったというふう聞いております。

大島委員 処理は終わったのかどうかもお聞きしたいのですが。あと、その処理料がどのぐらいだったのですか。

こども支援課長 処理は終わったというふうに聞いております。処理料については、10トン車で2回分ということまでは聞いているのですけれども、金額までは……。

大島委員 10トン車で2回分程度で3,600万円の増額というのはどういう内訳なのか、明細をお答えいただきたいと思います。

こども支援課長 コンクリートだけではなくて、鉄筋、針金のようなものが混ざっていたと聞いております。建物の柱みたいなものですかね。私も実際見たのですけれども、これぐらいの高さのものがありません。

分科会長 こども支援課長、内訳は今は分からないということで、後ほど出していただくことは可能ですか。

こども支援課長 聞いてみないと分からないのですが……。

大島委員 かなり前に購入されたとしても、そういうものを埋めるということは、当時からもう不法行為で、それこそ必ず逮捕者が出るぐらいの話だと思うのですが、その辺をもう少し厳しく精査するべきだと思います。いかがでしょ

うか。

こども支援課長 調べた結果、そういうことだったので、弁護士にも確認をしました。弁護士も分からないということでしたし、大島委員がおっしゃったように、不法行為でそういうことがもしあったのであれば、こちらが証明しなければならないのですけれども、どうしても時効ということがあるので、それはちょっと難しいという回答をいただいております。

高田 重信委員 議案概要書10ページの児童健全育成事業費で、施設数が減ったということなのですが、その要因についてお聞かせください。

こども育成健康課長 今年度の予算でそれぞれ国、県補助が入る施設、大きなタイプで5か所ということで、私たちも実施法人を開拓といいましょうか、鋭意当たりました。専任の担当主幹も昨年からおりまして、私たちもくまなく、そういう声を集めているところであります。

この事業は、特に児童数が多い特別拡充の6つの校区を対象に実施をしているものでございまして、今年度は5か所ですけれども、また当初予算のほうでもお話をさせていただくのですが、来年度に引き続くものもございま

す。

例えば、今年度9月議会で設計予算を頂きました、藤木公園での放課後児童クラブ誘致のほうも、要は2年間続けていこうと、継続してついているものもあります。

結果として7か所分の予算のうちの5か所という実績ではありますが、そういった継続分も含めると、一定程度の施設数は確保できるように私たちも取り組んできたと思っております。

高田 重信委員　今まで足りない、足りないと言いながら、ちょっと……。そう思いますが、継続してしっかりやっていただければと思います。よろしく願いいたします。

泉委員　施設の不調とか一入札関係なのですが、今年はオリンピックイヤーだったものですから、建築業界が大変忙しいということで、やはり不調になるという可能性が高かったのです。新型コロナウイルス感染症の影響でオリンピックがどうなるか分かりませんが、オリンピック施設はほぼでき上がるという中において、来年度の補修だとか新規の建築などの見込みに関して、こども家庭部として、例えば高騰するだろうとか維持されるなどの見込みとい

うのはどうですか。

分科会長　　今は、分科会の議案のことについての質問等をしていただきたいのですが。

泉委員　　不調だということの中で一駄目なのですね。了解しました。

分科会長　　ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長　　ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第55号中こども家庭部所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長　　意見の表明なしと認めます。
以上で、厚生分科会こども家庭部所管分を終了いたします。

午前11時26分　休憩

~~~~~

午前 11 時 30 分 再開

分科会長 これより、市民生活部所管分の議案の審査を行います。

議案第 55 号 令和元年度富山市一般会計補正予算（第 4 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正、歳出第 2 款総務費中、市民生活部所管分、第 3 条繰越明許費の補正中、市民生活部所管分

を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

市民生活部長 〔挨拶〕

市民課長 〔議案第 55 号中  
個人番号カード関連事務交付金について、  
コンビニ交付事業について、  
議案説明資料により説明〕

市民生活部次長 〔議案第 55 号中  
令和元年度繰越明許費（市民生活部所管分）  
について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

高見委員 すみません、ちょっと分からないものだから  
—73歳のじいさんでございますので。  
この個人番号カード関連事業交付金の中にコ  
ールセンターと書いてあるではないですか。  
コールセンターはどのような役目をしているの  
ですか。

市民課長 分からないことがあった場合に、地方公共団  
体情報システム機構のほうに問合せなどをし  
ていただくものでございます。

大島委員 繰越明許費の八尾B & G海洋センタープール  
ですが、応札がなかったということで、入札  
をやり直したというふうに聞こえたのですが、  
そのときに、予定価格を上げるなどというこ  
とはあったのでしょうか。

スポーツ健康課長 予算の範囲内で、若干の予定価格の見直しを  
行いました。

大島委員 それは幾らかと、その再入札で応じた業者は  
何社だったのか教えてください。  
後で結構ですけれども、B & G財団からの補  
助金もあるのに、最初の金額が安かったとい  
うことなのか—応札がなかった原因は何だと  
お考えでしょうか。

スポーツ健康課長 応札がなかった原因としまして、1つは、工事業者の技術者の配置という点で、ほかの仕事もある中で、そういった配置が難しいといったことが事情としてあるというふうにお聞きしております。工事をする場合には必要な技術者を配置しなければならないものですから、ほかに工事を抱えているとそういった技術者の配置が難しいということで、新規に工事を請け負うことが環境的に難しかったと。人手の問題といたしますか、そういったことがあったと考えております。

大島委員 値段の問題ではなかったという捉え方でよろしいのでしょうか。

スポーツ健康課長 1つの理由としてはお聞きしておりますが、値段の問題ということももしかしたらあったのかもしれないですけれども、そのところは直接はお聞きはしておりません。

高田 重信委員 マイナンバーカード利用環境整備事業の中で、マイナポイントの事務内容が不確定であるとあって、これは国がしっかり指定してくるということで、いつ確定してくるのか。それまで何もできないということになってくると、繰越明許費になって、いつの時期かも明確で

ないという捉え方でよろしいのですか。

市民課長 国が指示してきますので、はっきりとした時期は分かりませんが、このマイナポイントの申込みが7月から始まって、事業が9月から始まるというところは分かっているのですけれども、その申込み方法や詳細がまだ明らかにされていないということでございます。

高田 重信委員 そういうことも踏まえて、もしぎりぎりで出せなかったときの対応というのは何か考えておられるのですか。

市民課長 国のほうからぎりぎりで、ということはないと思いますので、ある程度のことがかかった時点で報告はしていきたいと思っております。

高田 重信委員 効率化だとか、いろいろな部分で大変関心のある点だと思っています。慌てて間違った情報を発信されると困るので、そこは慎重にやりながら、急いでというか、そうしていただければと思います。

スポーツ健康課長 先ほどの大島委員の質問にお答えさせていただきます。

入札不調の件でございますが、当初入札の際

の設計金額が3,846万7,000円でした。これで応札者がなかったということで、改めて再度入札したときの設計金額が3,859万9,000円、若干の増額でした。

再入札で応札された業者が1社でございました。

分科会長      ほかにないようですので、これをもって、議案の質疑を終結いたします。  
これより、議案第55号中市民生活部所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長      意見の表明なしと認めます。  
以上で、厚生分科会市民生活部所管分の議案の審査を終了いたします。  
これで、3月定例会の当分科会に送付されました補正予算等分の議案の審査は終了いたしました。  
委員各位に御相談申し上げます。  
分科会長報告につきましては、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。



〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長

それでは、そのように取り計らいます。

来週3月17日（火曜日）は、午前10時から予算決算委員会厚生分科会及び厚生委員会を開き、病院事業局、福祉保健部、こども家庭部、市民生活部所管分の当初予算等分の議案の審査などを行います。

本日は、これをもって散会いたします。